

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利法人 VAICコミュニティケア研究所
所 在 地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和 1 年 12 月 1日～令和 2 年 3月 27 日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ル・アンジェ行徳保育園 ル・アンジェギョウトクホイクエン		
所 在 地	〒272-0134 千葉県市川市入船12-21		
交通手段	東京メトロ東西線 行徳駅 徒歩10分		
電 話	047-314-1773	FAX	047-314-1783
ホームページ	https://www.leange.co.jp/nursery/gyoutoku.html		
経 営 法 人	ル・アンジェ株式会社		
開設年月日	2018年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8				19		
敷地面積	354.02㎡			保育面積		111.46㎡			
保育内容	0歳児保育 <input checked="" type="checkbox"/>		障害児保育		延長保育 <input checked="" type="checkbox"/>		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理									
食 事	自園調理								
利用時間	7:30~18:30 (延長19:30)								
休 日	日・祝・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	デイサービス訪問								
保護者会活動	年に2回								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	8		8	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	7			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所での申し込み	
申請窓口開設時間	市川市役所に準ずる	
申請時注意事項	市川市役所に準ずる	
サービス決定までの時間	市川市役所に準ずる	
入所相談	見学にて相談受付	
利用代金	市の保育料に準ずる	
食事代金	なし	
苦情対応	窓口設置	石井 麻利子
	第三者委員の設置	未設置（対応中）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>私たちは未来ある子供たち一人ひとりの人権と個性を尊重し、寄り添いながら大切な命を育てます。</p> <p>○愛情に包まれたふれあいの中で思いやりの“こころ”を育てます。</p> <p>○さまざまな食材や味に触れ食べる意欲を通して強い“からだ”を育てます。</p> <p>○より多くの感動的な出来事を体験して生きるための“ちから”を育てます。</p>
<p>特 徴</p>	<p>個性豊かな成長を見守る 安定した信頼関係づくり 調理師が安心・安全に、愛情も入れて調理 食育への取り組み</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>園庭が無い保育園ですが、近くに公園が多数あり天気の良い日には公園へ行き、思いっきり体を動かしている。後期になると体力がついて来る為、かなり遠い公園にも歩いていくことが出来るようになっていく。小規模園ということで、子ども一人ひとりとの関わりを大切に、その子に合った接し方を行い、愛情を持って保育を行っている。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>小規模園の特徴を活かし、子ども一人ひとりとの関りを大切にしている</p> <p>子どもがしたいこと、誰かに伝えたいことなど、保育者が一人ひとりをよく見て関りを持つようにしている。自分の気持ちをうまく言葉で伝えられない時には、年齢や発達に応じて代弁をするなど、子どもの気持ちを受け止めるようにしている。一人ひとりの言葉をしっかり受け止めて、意思を尊重しながらも危険がないように見守っている。子どもが自分でやりたい気持ちを大切に、やりたいことが出来た喜びを友だちや職員と共有できるような援助に努めている。</p> <p>散歩や園外保育を取り入れ、身近な自然や地域社会などと関りを持つようにしている</p> <p>散歩では四季折々の自然に触れ、子どもが興味を持ったり発見したものを職員と一緒に楽しんだり、共感を示して関わるようにしている。市のバスを利用する「バス遠足」も実施しており、社会体験の機会をつくっている。近隣の通所介護施設を2か月に1度訪問しており、歌や遊戯などを披露したり、ハロウィンでは子ども達の仮装姿を見せている。また、図書館に本や紙芝居を借りに出かけることもあり、子ども達が地域と関わる機会を持っている。</p> <p>保護者の意向の把握に努め、保育の質の向上につなげている</p> <p>保護者の要望や意見は、送迎時や連絡帳のほか、個人面談などで把握に努めている。保護者が参加するクリスマス会でも実施後にアンケートをおこない、感想や要望などを聞き取っている。また、法人本部でも保護者アンケートをWeb(ウェブ)で実施しており、結果を園にフィードバックしている。把握した保護者の意向は職員会議で話し合い、対応している。また、普段から保護者が何でも言いやすい雰囲気をつくるよう心がけており、保護者アンケートでも、回答者の83%が「園に相談しやすい」と答えている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>中長期の人材育成を図るため、経験年数に応じてキャリアアップできる仕組みづくりを期待したい</p> <p>人事考課を実施したり、内外の研修などで人材育成に取り組んでいる。中長期的な人材育成を図るため、経験年数に応じてキャリアアップができる仕組みを法人として設けることも検討されたい。また、目標管理の仕組みを機能させ、職員一人ひとりの育成を図ることも期待される。</p> <p>特別な配慮が必要な子どもについては、個別の計画作成が望まれる</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもの中にある思い(行動パターン)を理解しながら、全職員で対応をしている。市の巡回指導を受けており、保護者にも必要に応じて子どもの状況を伝えて、理解してもらっている。また、保護者の気持ちを受け止めながら、子どもに寄り添うようにしている。外国籍で言葉が理解できない場合は、その子のペースに合わせて対応するようにしている。特別な配慮が必要な子どもについて、よりきめ細かな支援をおこなうために、個別の計画を作成して園全体で共有することが望まれる。</p> <p>福利厚生を充実させ、より働きやすい職場環境とすることを検討されたい</p> <p>残業時間や有給休暇の消化状況などは把握しており、有給休暇は職員の希望を尊重しながら、取得を促している。職員の働きやすい環境整備の一環として、福利厚生制度をさらに充実させることも必要と思われる。職員にとって魅力ある職場とするとともに、定着率の向上のため、組織として取り組むことを検討されたい。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

- ・第三者評価を受審し保護者の意見や改善点を再確認することができた。職員への評価も多くいただけたことは今後の保育の励みとなり、保育の質の向上へと繋がられ、より一層励んでいきたい。
- ・未来ある子供たち一人ひとりの人権と個性を尊重し、寄り添いながら大切な命を育てることができるよう、今後も園内研修のテーマ立てを工夫しながら、計画的に人材教育も行っていきます。
- ・特別な配慮を必要とする子どもの保育には、個別の指導計画に基づき、継続して保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行って行きます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
	21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。			5	0	
	22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。			4	0	
	23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。			5	0	
	24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。			3	3	
	25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			2	1	
	子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	4	1	
		事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4	0			
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	3	2		
計					112	17

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。 <p>(評価コメント)園の保育理念や運営方針をホームページやパンフレットに掲載している。理念は「私たちは未来ある子どもたち一人ひとりの人権と個性を尊重し、寄り添いながら大切な命を育てます。」と謳い、人権擁護など法人が目指す方向性を読み取ることができる。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント)園の保育理念や運営方針などは採用時に職員に説明したり、年2回の全体会議などで法人代表が伝えている。園においても、職員会議などで理念に基づく保育について話し合っている。理念・方針の実践に関しては、昼の時間や職員会議で話し合っている。また、月間指導計画に沿った保育は月末に振り返り反省し、次月の計画につなげている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント)入園時の説明会で、重要事項説明書をもとに保育理念等について分かりやすく説明している。重要事項説明書では最初のページに運営方針を記載し、大切にしていることを大きく取り上げている。保育理念や運営方針は園の玄関にも掲示しており、送迎の保護者の目に付くようにしている。また、理念・方針の実践については毎月の園だよりやクラスだより、毎日の連絡帳や送迎時などにも伝えている。</p>
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている <p>(評価コメント)事業計画については次年度より作成予定であり、現在取りまとめている。全体的な計画は園を取り巻く環境や前年度の反省をもとに作成し、職員会議で周知を図り、取り組んでいる。計画の内容は養護や教育のほか、健康支援、食育の推進、環境・衛生・安全管理、災害への備え、子育て支援などを盛り込んでいる。年度末には取り組みを振り返り、次年度の計画につなげている。</p>
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。 <p>(評価コメント)園の方針や計画は職員会議などで周知を図っている。年間指導計画はクラス担当職員が作成し、園長が内容を確認した後、職員間で共有している。月間指導計画は月ごと反省して次月につなげ、年間指導計画は3期ごとに振り返りながら推進している。今後は園の事業計画についても推進体制を作ることを期待したい。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント)職員が働きやすい職場づくりを課題として掲げ、取り組んでいる。とくに職員一人ひとりが意見を言いやすい環境にするよう心掛けている。園長は職員の意見を尊重しており、今年度は2歳児のバス旅行を企画・実施し、保護者にも好評であった。また、外部研修には積極的に職員を派遣するなど、学びの機会を提供している。人事考課も実施しており、園長が一次考課者として職員の仕事ぶりを公平に評価している。職場の人間関係も良好であり、働きがいのある職場と思われる。</p>

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)職員が遵守すべきことは就業規則に明記しており、入職時に倫理規定などを含め説明している。人事考課には倫理・規律などの項目もあり、職員は定期的に自己評価をしている。児童虐待防止法などの法令は園長会議などで伝達講習等があり、内容を確認している。個人情報保護研修は今年度実施し、プライバシーの保護などを含め周知に努めた。マナー研修なども全体研修でおこない、保護者への対応などに活かしている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 □職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人事方針が明文化され、人事考課を実施している。人事考課の内容は責任感や判断力、コミュニケーションなど多岐にわたり、自己評価をもとに上長が年2回面談し、コメントしている。評価結果は職員にフィードバックして、次年度につながるようにしている。職務権限規定や職務分担表などは整備されておらず、作成が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)残業時間や有給休暇の消化状況などは園長が把握し、有給休暇は職員の希望を尊重しながら、取得を促している。また、相談しやすい環境づくりに心掛けており、保育室を巡回するなかで職員に相談ごとがあれば話を聞いている。人員体制の面では、現在調理員に負担がかかっており、増員を検討している。園の親睦会として、職員会議のあとに食事会に行くこともある。なお、職員の福利厚生については検討の余地があると思われる。魅力ある職場とすることや、定着率の向上のため、取り組みが望まれる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 □OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)年間の研修計画を作成して園内研修を実施するとともに、外部の研修にも職員を派遣している。外部研修受講後は報告書を書いてもらい、伝達研修で内容を職員に周知している。また、職員の育成にも取り組み、人事考課シートにおいて自らの課題を挙げてもらい、園長が面談時に取り組みを確認している。法人として経験年数に応じてキャリアアップできる仕組みを設けることも期待したい。また、職員には保育について自己評価をやってもらうとともに、取り組む目標も掲げてもらうなど、一人ひとりの育成に取り組んでいる。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)人事考課の評価基準に権利擁護の項目があり、職員は定期的に自らの言動を振り返っている。保育現場では子どもの言葉を聞くようにしており、一人ひとりの言葉を受け止める保育に取り組んでいる。また、職員の対応が気になるときはその場で注意をしている。虐待を受けている恐れのある子どもがいる場合には、児童相談所などと連携し対応する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)園の個人情報保護の方針が策定され、利用目的や第三者への提供制限、情報の開示・訂正などを明記している。保護者には入園時に説明し、同意書をもっている。職員には入職時に説明し誓約書を取り交わし、研修などで周知を図っている。方針では写真やビデオの利用に関することなども明示し、記憶媒体のコピー禁止や個人が特定できる写真を掲載しないことなど徹底している。個人情報保護方針はホームページや園内掲示なども望まれる。		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 法人によるWeb(ウェブ)での保護者アンケートを実施している。結果は園にフィードバックされており、内容は職員会議で話し合っている。また、保護者が参加するクリスマス会でも実施後にアンケートを取っている。普段から保護者が何でも言いやすい雰囲気づくりを心がけており、迎えのときや個人面談で話を聞いている。聞き取った意向は、内容により担任や園長が対応している。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情を受け付ける体制があり、運営規定に相談・苦情受付担当者や責任者、及び第三者委員の氏名を記載し、保護者には入園時に説明している。園内にも「苦情統計図」を掲示し、苦情解決の流れを明示している。苦情対応マニュアルも作成され、苦情を受け付けた場合は記録に残し、責任者である園長が保護者と話し合い解決を図っている。意見や苦情等は昼の時間や職員会議等で共有を図っている。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input type="checkbox"/>自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育内容は各クラスで前月の振り返りをおこない、次月の保育につなげている。全体的な計画も年度末の職員会議で話し合い、見直している。また、職員一人ひとりが自己評価をおこない、自らの保育内容を振り返り課題を見出し質の向上を図っている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input type="checkbox"/>マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 感染症対策マニュアルや保育安全マニュアルなど、各種のマニュアルは開園時に整備をした。園でおこなっている研修に関連するマニュアルは、内容を会議で話し合い見直している。マニュアルは定期的更新するとともに、新人職員が入職した際は指導・教育などに活用することを期待したい。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園の見学や問い合わせに関しては、パンフレットやホームページに電話番号や問い合わせフォームを掲載している。見学日は利用者の日程に合わせ時間の調整をおこない、園長が対応している。理念、方針、日々の活動、給食など園の特徴を伝え、質問があった場合は丁寧に回答している。外国籍の保護者への説明は、行政機関に依頼し通訳同伴で説明をしている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園前面談で「入園前におこなうこと」「持ち物について」「送迎について」など、入園のしおりに沿って説明をしている。入園後は保護者会で重要事項説明書を基に保育方針、理念、子どもの像、保育内容などを丁寧に説明し、説明内容、守秘義務・個人情報の取り扱いに関することは同意書を取り交わしている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は保育の目標を達成するために保育理念、方針、目標に基づいて、目指す子どもの像を発達過程を踏まえて作成している。また、食育の推進や地域の実態に応じた園の工夫が反映されている。全体的な計画の見直しは年度末におこなっており、全職員が共通理解のもと作成している。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 □ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢ごとに年間計画に沿って月案、週案、日案を具体的に作成している。0歳児から2歳児までの個別計画や月案は各クラスで話し合って作成しており、職員会議で確認したり、必要に応じて振り返りをおこない次月に繋げている。気になる子どもの対応は職員間で話し合い、共通理解を図っている。</p>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 年齢に応じて様々な素材・廃材を利用して、色や形、手触りなどに配慮した手作り玩具を作成し、各クラスに用意している。0歳児は腹ばいや這い這いなど、発達段階に応じて子どもの目線に玩具が置かれている。1、2歳児は自分から進んで自由に取り出せるようにしており、つみき・ままごと・絵本など好きな場所(コーナー)や、好きな時間に遊べるようにしている。また、散歩時に砂場用具を持参し、子ども発達や興味に合わせながら、公園で自主的に遊べるようにしている。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 散歩では四季折々の自然物に触れ、子どもの興味があるものや発見をしたものを職員と一緒に楽しんだり、共感を示して関わっている。園庭のプランターでは、チューリップ、ピーマン、オクラ、プチトマトなど季節の植物・野菜などを栽培して観察している。収穫した野菜は家庭に持ち帰ったり、野菜スタンプで遊ぶなど活用している。また、市のバスを利用して「バス遠足」を実施し、社会体験の機会をつくっている。近隣の通所介護施設を2か月に1度訪問し、歌や遊戯などを披露したり、図書館に本や紙芝居を借りに出かけたりするなど、地域の人たちと交流を深めている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子どもが自分の気持ちをうまく言葉で伝えられない時は、自分の思いを伝えられるように、年齢に合わせた言葉かけや代弁をしている。トラブルがあった場合は、年齢や発達に応じて危険がないように見守りや適切な言葉かけで、一人ひとりの思いを受け止めて丁寧に仲立ちしている。2歳児クラスは当番活動があり、給食やおやつの際にスプーンを器に入れたり、トングを使ってお菓子を取り分けるなど、活動を通して責任感や達成感を味わえるようにしている。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 □ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 □ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 □ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもの中にある思い(行動パターン)を理解しながら、全職員で対応をしている。市の巡回指導も受けており、保護者には、必要に応じて子どもの状況を伝え理解してもらっている。保護者の気持ちを受け止めながら、子どもに寄り添えるような援助に努めている。外国籍で言葉が理解できない場合は、その子のペースに合わせて柔軟に対応をしている。今後は、特別な配慮が必要な子どもについて、保護者や各関係機関と連携し、きめ細かな支援をおこなうためにも、個別の計画を作成し、園全体で共有することが望まれる。</p>		
25	<p>長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント) 受け入れ時には、朝の体温をタブレットに入力してもらっている。夕方の引き継ぎは、担任が担当職員に口頭や日誌などで申し送りをしている。必要に応じて、子どもの様子や子どもの思いを保護者に伝えている。長時間保育においては、子どもに寄り添うように心がけ、迎えが遅い子どもにはおやつを用意したり、年齢に合った特別な玩具を用意するなど、子どもが安心してゆったりと過ごせるような環境作りに努めている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)保護者一人ひとりとの登降園時の会話や連絡帳などを通して、一日の子どもの様子や保育内容などを伝えるとともに情報交換をしている。また、各クラスの活動内容は玄関に掲示して、保護者に知らせている。個人面談や懇談会などで園の生活や遊びなどについて伝えたり、保護者からは育児や発達に関することなどを聞きとるなど、相互に理解し、信頼関係を構築できるよう努めている。子どもの成長を見る機会として、また、保護者同士で交流を深めるために夏まつり、クリスマス会などの機会を設けている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)内科検診、歯科検診は年2回、身体測定は毎月おこない、個人記録に記載している。健康診断の結果は書面で保護者に知らせている。朝と午睡後には担任が検温や視診をおこない、健康状態を把握し記録している。また、毎月の身体測定時には心身の状態を確認し、虐待の兆候が見られた場合は園長に報告している。必要に応じて児童相談所と相談する体制を取っている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)保育中に体調変化や怪我などが発生した場合は、園長に報告をしている。子どもの状況に応じて、保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、嘱託医に連絡し早急な対応をおこなっている。季節の感染症や疾病などは、玄関に掲示したり、「ほけんだより」で情報を周知している。乳幼児突然死症候群については、0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎に睡眠チェック表で記録している。また、保育室には、けいれんが起きたときの対応方法を掲示している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> □食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)今年度は2歳児クラスの担任と調理員で話し合い、野菜を育てる活動を取り入れた。子どもたちが水やりして野菜を育て、収穫を喜んでいる写真が掲示されていた。また、食材のもやしやヒゲとりやトウモロコシの皮むきなど、食事作りの準備で調理師と関わりを持っている。1歳児クラスの食事は、子どもが自分で食べる様子を職員が見守ったり、食事の援助をしている。2歳児クラスは職員が子どもと一緒に食べることで、食事が楽しめるようにしている。毎日の食事は降園時に保護者が見ることができるよう、玄関にタブレットで掲示しており、好評である。今後は、子どもが食に興味・関心が持てるような食育の年間計画を作成し、保育に活かす事を期待したい。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)保育室には温度・湿度計を設置し、目安の数値を掲示して管理している。施設内の環境管理に努めており、玄関や保育室に空気清浄機が設置されている。玩具・床の消毒は次亜塩素酸ナトリウムを使用して毎日おこない、布製品は週に1度洗濯して衛生管理に努めている。職員は出勤時、保護者は室内に入る前にアルコール消毒を徹底している。散歩から帰った後や食事前は手洗い・うがいを励行している。		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生マニュアルを整備し、いつでも確認できるようにしている。ヒヤリハットの様式は何時でも直ぐに記入できるように、各クラスに置いている。ヒヤリハットや事故が発生した場合は、職員会議で原因を分析・確認し、全職員で事故防止対策に努めている。園の危険箇所は、点検表の項目に沿って定期的に確認している。「お散歩管理表」には散歩に行った日時、場所、出た時間、帰った時間など記入している。また、「お散歩マップ」の危険箇所の点検と散歩ルート確認は、毎日夕方2名体制でおこない、全職員で共有している。不審者対策としては、年1回、警察と連携して防犯訓練を実施している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 避難訓練は地震、火災、風水害などを想定して月1回(場合はよっては月2回)実施し、年に1度、消防署の立ち合いの下で消火訓練をおこなっている。マニュアルも整備され、職員の役割分担や連絡体制などを明記している。引き渡し訓練も実施しており、保護者の職場から避難場所の近隣公園までの所要時間を記録している。保育室には、災害に備えてヘルメットや防災頭巾、非常持ち出し用品が用意されている。また、保護者と職員についての具体的な安否確認の方法についても取り決めている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 近隣の通所介護施設を定期的に訪問し、歌や手遊びなど披露したり、ハロウィンには、子ども達が仮装して訪問したりしている。今後は、子育てに不安を感じている保護者への相談や、地域の子育て支援に関する情報の提供など、園の機能や保育士の専門性を生かした地域の子育て支援に取り組むことが望まれる。</p>		